

報告

保険医療医師研修会

常任理事・医療保険部長 橋本 洋一

適正な保険診療の実践と保険診療上のルール・留意事項等の周知を図るため、平成14年度から研修会を毎年実施しており、平成25年度からは医療機関の医師だけでなく事務職員にも事務向上のため、医師の同伴を条件に参加していただいている（表1）。

本研修会は、当会医療保険部担当役員が道内各地に赴いて講演を行っているが、北海道厚生局の指導・監査の実態について理解していただくため、できる限りにおいて現職指導医療官である佐野晋司先生をお招きしての開催としている。

今年は、倶知安町、旭川市、岩見沢市、北見市で開催し、参加者は148名であった。研修会の次第については（表2）のとおりなのでご参照願いたい。

当会からは小職と笹本常任理事から保険診療上のルールや留意事項〔①保険医療の原則、②診療録に基づいたレセプトの作成、③審査機関の審査基準と査定項目、④医学管理料算定の記載要領（未記載の場合は算定不可となり返還処分）〕について詳細に説明を行った。

また、内科領域ならびに全科で問題となる事項や指摘、返戻が多い事項・査定対象になりやすい例を数例挙げ、「医科点数表の解釈」等を十分参照するよう促した。

厚生局からは、指導内容や監査、行政処分について実例を挙げて説明が行われた。

特に〔①診療義務と患者への説明義務の重要性、②診療録記載の重要性（診療した内容を診療録に記載し、診療録に記載した内容を診療報酬請求）、③病名選択による自動算定の注意点、④一般個別指導の概要や個別指導における指摘事項、⑤保険診療における禁止事項、⑥保険外併用療養費の概要、⑦在宅医療における問題点、⑧個別指導や適時調査の概要、⑨施設基準の注意点等の重要項目〕について説明した。

各会場からは、熱心に質疑応答が行われ、大変有意義な研修会であったと思う。

この他にも、従来から実施されていた北海道方式の「集団的個別指導」についての経緯や、今年から高点数医療機関に対する通知、レセプト請求枚数の

多い医療機関への個別指導など十分理解していただき、「個別指導」に移行しないように、集団的個別指導には必ず出席するよう注意喚起を行った。

平成28年度の開催は10月20日を以って終了したが、引き続き平成29年度も行う予定である。開業医の方はもちろんのこと、診療報酬の請求は開業医だけの問題ではないことから、勤務医の方々にも奮ってご参加いただきたい。

なお、「平成28年度の指導について」は本誌第1172号（平成28年5月1日発行）の指標に小職が執筆しているので参照いただきたい。

最後に、昨年も触れたが、【診療録への記載】については、医師法第24条や療養担当規則第22条に診療後、遅滞なく記載する旨の内容が明記されている。診療録に記載した内容は診療した証拠であり、医療費請求の根拠でもある。診療録への記載を適切に行い、医科点数表の解釈（青本）に則って診療されていれば、仮に謂われのない情報提供等で個別指導を受けることとなっても気にされることはなく、さらには、患者さんから医療内容についてクレームをつけられた場合にも、最終的には医師が守られることにもなり、ひいては医療事故防止や医療事故の原因究明、事故対応・事故対策にもつながっていくと考える。

表1 開催状況

回	日 時	場 所	出席者
1	平成28年9月15日(木) 午後6時30分～	倶知安町・ ホテル第一会館	22名
2	平成28年9月20日(火) 午後7時00分～	旭川市・ 旭川グランドホテル	77名
3	平成28年10月14日(金) 午後6時30分～	岩見沢市・ ホテルサンプラザ	29名
4	平成28年10月20日(木) 午後6時30分～	北見市・ 北見市民会館	20名

表2 保険医療医師研修会 次第

1. 開 会 (司会) 北海道医師会常任理事 医療保険副部長 笹本洋一ほか
2. 挨拶 北海道医師会、開催地医師会
3. 研 修 (1) 保険診療上のルールと指導・監査について (60分) 北海道厚生局指導医療官 佐野 晋司 (岩見沢・北見) 北海道医師会常任理事 橋本 洋一 (倶知安・旭川) (2) 保険診療上の留意事項について (30分) 北海道医師会常任理事 橋本 洋一 (岩見沢・北見) 北海道医師会常任理事 笹本 洋一 (倶知安・旭川)
4. 意見交換
5. 閉 会